

令和6年4月18日
中部運輸局
海上安全環境部

「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施！

～中部のマリーナ・漁港等での周知・啓発活動及び小型旅客船等の安全確認等を行います～

中部運輸局では、一昨年に発生した知床遊覧船事故を踏まえた対策を含めて、小型船舶の海難事故防止に向けた取組みを実施するため、マリーナ・漁港等でのリーフレットの配布や小型旅客船・川下り船に対する安全確認等を行う「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施します。

キャンペーンに対して警察庁、海上保安庁、水産庁及び日本小型船舶検査機構等の協力を得て行うものです。

1. 取組み内容

(1) マリーナ・漁港等でのリーフレットの配布

最近の水上オートバイや漁船の事故等の発生状況を鑑みて、小型船舶の安全を確保するために遵守すべき事項等をまとめたリーフレット^{※1}をマリーナや漁港等で配布し、ライフジャケットの適切な着用、発航前の点検、機関故障対策、水上オートバイの安全確保対策等の徹底を図るための周知・啓発活動を行います。

(2) 川下り船運航事業者等に対する安全確認

川下り船等について、ライフジャケットの着用等「川下り船の安全対策ガイドライン」^{※2}に沿った措置等を講じるよう安全確認及び指導を行います。

(3) プレジャーボート・漁船・小型旅客船への個船指導

マリーナ、漁港等においてパトロールを行い、プレジャーボート・漁船を訪船し、船舶検査の受検、小型船舶操縦士免許の受有等について指導します。また、小型旅客船を訪船し、消防設備・救命機器の備え付け状況等の確認及び安全指導を行います。

2. 実施期間

令和6年4月22日（月）～令和6年8月31日（土）

3. 実施主体

中部運輸局 海上安全環境部^{※3}

※1 https://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji08_hh_000099.html

※2 <https://www.mlit.go.jp/common/000993990.pdf>

※3 警察庁、海上保安庁、水産庁、日本小型船舶検査機構等の協力を得ながら実施。

<問い合わせ先> TEL 052-952-8021
中部運輸局 海上安全環境部
船舶安全環境課 井田、川上